

第23回 重点方針専門調査会 議事要旨

(開催日時等)

- 1 日時 令和2年3月19日(木) 10:00~12:05
- 2 場所 中央合同庁舎8号館5階共用C会議室
- 3 出席者 ※肩書は開催当時
会長 佐藤 博樹 中央大学大学院戦略経営研究科教授
議員・委員 小山内 世喜子 一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと代表理事
白河 桃子 少子化ジャーナリスト、作家、相模女子大学客員教授
鈴木 準 株式会社大和総研政策調査部長
高橋 史朗 麗澤大学大学院特任教授・モラロジー研究所教授
辻村 みよ子 明治大学専門職大学院法務研究科教授
横田 響子 株式会社コラボラボ(女性社長.net 企画運営) 代表取締役
渡辺 美代子 国立研究開発法人科学技術振興機構副理事

講師 能瀬 さやか 東京大学医学部附属病院女性診療科・産科医

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
「女性活躍加速のための重点方針2020」に盛り込むべき事項について
 - ・スポーツを通じた女性の健康増進
 - ・女性の健康増進に向けた取組
 - ・男性国家公務員の育児に伴う休暇・休業の取得促進
- 3 閉会

(議事概要)

- 橋本男女共同参画担当大臣より、冒頭挨拶があった。

【挨拶概要】

- ・先日開催された『男女共同参画会議有識者議員との懇談会』及び『男女共同参画担当官会議合同会合』において、「重点方針2020」の策定に向けて、有識者議員の皆様から多くの貴重な御意見を頂いた。その御意見を踏まえ、「重点方針2020」の策定に当たり、(1)男女がともに、仕事と育児の二者択一を迫られることなく、能力を發揮し、働き続けることができる社会を目指すこと、(2)女性活躍推進のための各界各層の取組や、地域の実情に応じた取組を後押しすること、(3)女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶など、女性活躍を支える安全・安心な社会を構築すること、の3点に焦点を当てて検討を進めることとなった。
- ・本専門調査会では、「重点方針2020」に盛り込むべき事項について具体的な議論を深めていただくことになっており、本日がそのキックオフとなる。
- ・本年は1995年9月に北京で行われた世界女性会議から25周年の節目の年に当たる。その節目の年に、男女共同参画担当大臣を仰せつかっているということは、非常に感慨深く、責任を感じている。これから第5次男女共同参画基本計画の策定に向けて検討を進めていくに当たって

も、重要な年だと考えている。皆様の豊富な御知見をお借りしながら、この記念の年にふさわしい方針を作ってまいりたいと。精力的な御議論をお願いしたい。

- 令和2年3月16日に行われた『男女共同参画会議有識者議員との懇談会』及び『男女共同参画担当官会議』合同会合」での議論や、今後の専門調査会の進め方、開催スケジュール等について、事務局より説明を行った。(資料1-1、1-2、1-3)
- 「スポーツを通じた女性の健康増進」について、能瀬医師からプレゼンテーションが行われた。(資料2)
- 「重点方針2020」に盛り込むべき重点取組事項について、「スポーツを通じた女性の健康増進」「女性の健康増進に向けた取組」「男性国家公務員の育児に伴う休暇・休業の取得促進」をテーマに、各府省庁からのヒアリングを行った上で、意見交換を行った。(資料3、4)

(委員等からの主な発言)

【「スポーツを通じた女性の健康増進」「女性の健康増進に向けた取組」について】

- ・10代からの月経教育とスクリーニング体制の構築について、現在運動していない女性も含めて、一律で小中高の学校教育においてスクリーニングすべきであり、それぞれの年齢に応じた月経教育は、男女ともに保護者も含めて行うべき。養護教諭がスクリーニングを行い、校医につなげ、受診につなげるという体制を作るべき。校医に産婦人科を入れて受診するべきかどうかを判定する人が必要。
- ・部活動の指導者にどう介入していくかが課題。養護教諭等の第三者がスクリーニングすべき。
- ・不妊治療のために離職してしまうという機会費用の問題が大きい。不妊治療に特化した休暇制度を持つ企業は増えているのか。また、不妊治療連絡カードの活用状況はどうなっているのか。
- ・多胎妊婦への支援について、市町村単位の補助よりも広域的な対応の方が良いのではないのか。
- ・若年妊婦への支援について、地域のNPOの活用をしていただきたい。
- ・産前・産後サポート事業について。産後鬱で自ら命を絶つ女性が多い。妻に対する夫の関わり方等が重要。本事業の中で、父親向けのピアサポートやデイサービス型の取組等も入れていただきたい。
- ・子育て世代包括支援センター全般の事業運営に当たり、若年妊婦の問題であれば、学校機関や男女センター等の関係機関も含め、早期発見、早期支援につなげていただきたい。

【「男性国家公務員の育児に伴う休暇・休業の取得促進」について】

- ・「男の産休」という言葉をもっと広げていただきたい。
- ・男性の育休取得について、職場全体で属人的にならないような働き方により生産性を上げていくことや、育休中の計画を立てる能力が職場にあるかどうか等が課題。
- ・妊娠・出産、産後の支援の取組について、アンコンシャス・バイアスを取り除いていくことが必要。「お母さん=子育て」というのが日本の根強いアンコンシャス・バイアスで、子育て関連で無料のイラストを探しても女性しか出てこない。政府側の資料作成時にも留意いただきたい。
- ・父親育休を拡大していくためには、父親も含めた親になるための教育がセット。妊婦をどうサポートするかではなく、一緒に子育てをしていくために両親学級の在り方が重要。

【「重点方針 2020」全体について】

- ・ GGI121 位の原因である政治分野と経済分野について、エッジの利いた政策を捻出していただきたい。特に、政治分野については、ポジティブ・アクションやインセンティブなども検討いただきたい。
- ・ 男性も女性も両立しづらいというところを前提としつつ、その中で、女性だけの問題にしないというところを文言に取り入れてほしい。
- ・ ハラスメントという文言や関連の資料を入れていただきたい。
- ・ 女性の就業率について、正規、非正規、管理職の内訳を入れて、どこに課題があるのかを考察できるとよい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症により非正規雇用が大きな影響を受けており、そのしわ寄せの多くが女性に来る可能性がある。その問題を一体どうするのかも考えながら作成してほしい。
- ・ 地方創生における女性活躍の推進について、女性起業家の支援ネットワークが自立化に向けて動いている中で、定着度合いを確認したい。また、新任の女性経営者のうちの半分くらいが事業承継であり、そうした現状の把握が大事。
- ・ ジェンダー統計について、都市部と地方での分類も行っていただきたい。
- ・ 女性役員について、指導的地位に立つ女性をまずはできるだけ増やして、役員候補者となる人材の層を増やしていくことが必要。
- ・ 両親学級や父親学級が手薄になってしまうのも、アンコンシャス・バイアスの問題が根底にある。現状では両親学級の実施は各自治体の選択によるが、その実施を必須とするためには知事会や地域で議論をしてもらおうと良いか。

以 上